

# 新年度予算可決 一般会計652億2600万円

リフレクシユ・チャレンジ事業として18新事業を実施へ

平成19年第1回（3月）定例会では、市長から提案された諮問、承認案、同意案、条例案等51件、新年度予算案を含む予算案40件と議員提出議案2件の計93件の議案と請願2件が上程されました。

定例会初日には、89議案と請願1件が上程されました。そのうち承認案1件、諮問7件、同意案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、新年度予算案を除くその他の議案と請願を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

定例会2日目には、各常任委員会に付託された案件（昨年第3回定例会から継続審査となっていた請願1件を含む）について、各委員長の報告・討論・採決を行いました。

その結果、議案についてはすべて提案どおり可決し、請願2件については不採択としました。また、議員提出議案2件を提案どおり可決しました。

新年度予算案は、平成18年度予算に比べ3.3%の増となるものです。その主な要因は、教育費の23.9%の増、消防費の10.1%の増などによるものです。新年度予算案については、定例会1日目に設置され

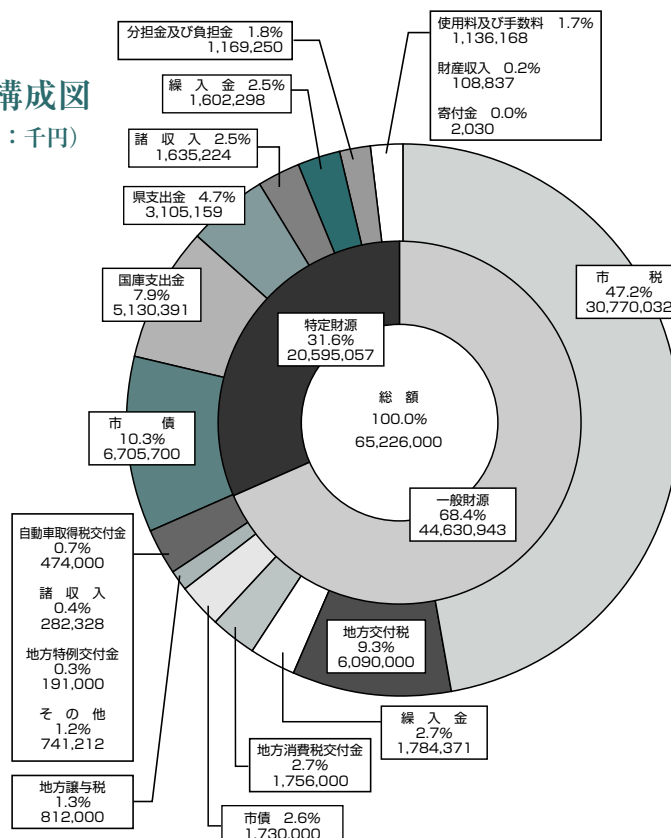
## 平成19年度予算の概要

### 重点施策

「豊かな自然環境・文化・歴史を活かしたまちづくり」  
 「国際・学術・技術・研究機能を活かしたまちづくり」を目指して  
 「県央の交通拠点性を活かしたまちづくり」

- ・さらなる発展と利便性の高い暮らしのための基盤づくり
- ・安全で快適な生活環境づくり
- ・誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ・知的資源を活用した地域づくり
- ・多彩で活力あふれる産業づくり
- ・豊かな資源を活用した交流ネットワークづくり
- ・個性と創造性あふれる人づくり
- ・施策の推進に向けて

歳入予算款別構成図  
(単位：千円)



### ■第1回定例会の日程

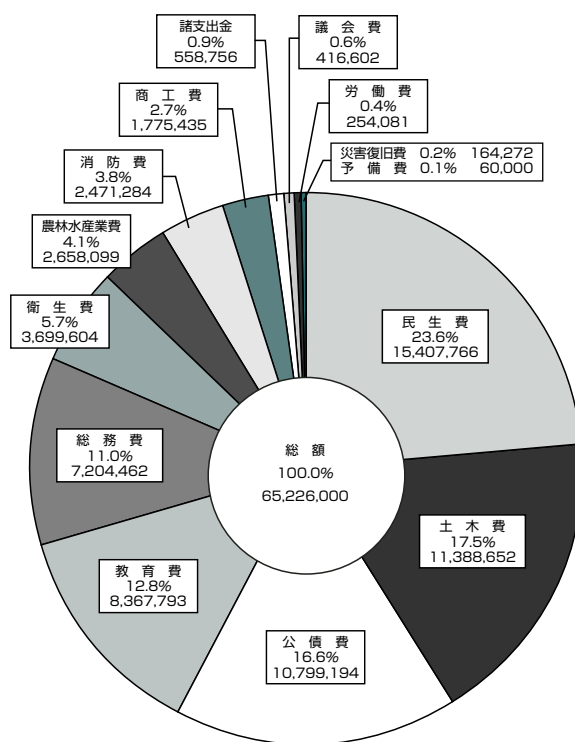
2月23日（1日目）	開会、会期の決定、竹原広域行政組合議会議員の選挙、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案説明、承認案採決【承認可決】、諮問採決【適任可決】、同意案採決【同意可決】、新年度予算案を除く議案付託（常任委員会）、予算特別委員会設置・委員の選任、新年度予算案付託（予算特別委員会）、請願付託（常任委員会）
2月26日～3月1日	付託議案・請願の常任委員会審査
3月2日（2日目）	常任委員長報告—新年度予算案を除く議案採決【原案可決】、請願採決【不採択】、議員提出議案採決【原案可決】
3月5日（3日目）	代表質問
3月6日（4日目）	代表質問
3月7日（5日目）	代表質問、一般質問
3月8～9・12～16・19～20日	付託議案の予算特別委員会審査
3月22日（6日目）	予算特別委員長報告—新年度予算案採決【原案可決】、議案説明、同意案採決【同意可決】、閉会

た予算特別委員会に付託し、9日間におよぶ審査を行いました。  
定例会最終日には、新年度予算案について、予算特別委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。また、同意案2件を提案どおり可決しました。

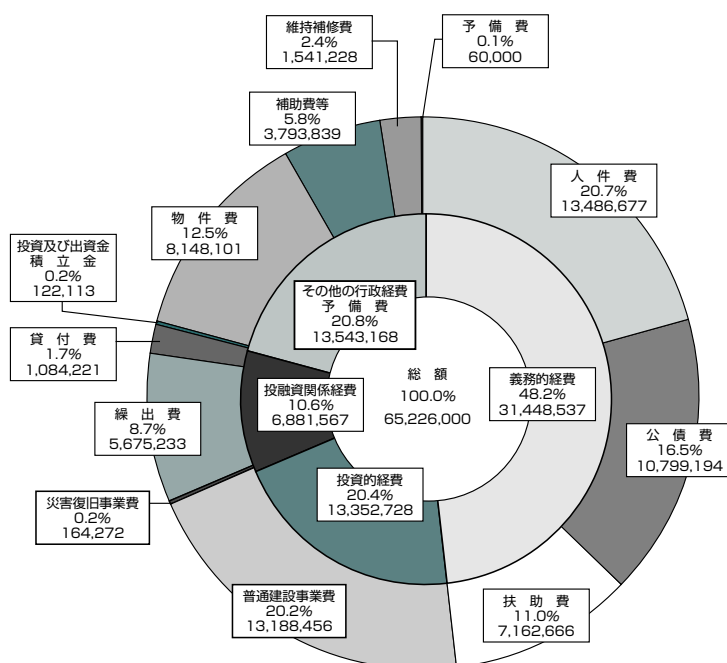
### ■第1回定例会で可決した案件

- 条例案等 40件
- 予算案 40件
- 承認案 1件
- 諮問 7件
- 同意案 3件
- 議員提出議案 2件

歳出予算款別構成図（単位：千円）



歳出予算性質別構成図（単位：千円）





**「リフレッシュ・チャレンジ事業とは」**

従来の事務事業の発想の転換や新しい手法の導入により、これまでの取り組みから新たな一歩を踏み出す事業や、困難な課題の解決に挑戦するような事業に取り組むための予算が確保されました。

○事業数 18事業  
○予算総額 1億8600万9千円

○事業名

- ・公共交通導入促進事業
- ・浸水改善事業
- ・市営住宅管理運営事業（特定公賃貸住宅等家賃減額助成）
- ・収納率向上トライアル事業
- ・子育て・障害総合支援事業
- ・地域共生のまちづくり推進事業
- ・私立保育所運営委託事業（保育所地域活動助成）
- ・母子栄養相談事業
- ・新産業立地・活性化推進事業
- ・リフレッシュ海の幸事業
- ・畜産経営安定対策事業
- ・地産地消推進事業
- ・多文化共生事業
- ・みんなの公園事業
- ・心と体を育てる教育再生事業
- ・ふるさと元気塾（新東広島学）事業
- ・大学マスターズ活用事業
- ・道路橋りょう長期保全事業

区 分		平成19年度当初予算額	平成18年度当初予算額
一 般 会 計		652億2,600万円	631億6,300万円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	1,399万2千円	1,910万1千円
	公共下水道事業	61億4,676万9千円	79億2,302万円
	東広島中核工業団地污水处理施設事業	1,964万4千円	1,962万1千円
	原地区工業団地污水处理施設事業	407万2千円	427万8千円
	志和流通団地污水处理施設事業	1,128万8千円	1,169万9千円
	黒瀬地区工業団地污水处理施設事業	621万円	683万3千円
	河内臨空団地污水处理施設事業	3,793万5千円	684万6千円
	農業集落排水事業	5億5,637万3千円	5億3,291万4千円
	東広島駅前土地区画整理事業	4億1,616万円	5億5,375万7千円
	ひがしひろしま墓園管理事業	3,439万9千円	2,715万2千円
	特定地域生活排水処理事業	1,171万8千円	1,154万4千円
	安芸津港湾事業	991万円	956万6千円
	国民健康保険	144億5,360万7千円	131億8,105万7千円
	老人保健	149億1,739万円	149億9,602万8千円
	介護保険	101億2,120万8千円	95億8,449万2千円
	財産区（管理会）	856万5千円 （10管理会）	1,483万7千円 （10管理会）
計	467億6,924万円	469億 274万5千円	
合 計	1,119億9,524万円	1,100億6,574万5千円	

**《予算特別委員会の審査概要》**

●一般会計予算

▽委員からの主な意見・要望

- ・いきいきこどもクラブの待機児童の早期解消を望む。
- ・今後予定される大規模ハード事業を実施するに当たっては、他の事業の縮小を招くことのない財政計画を立てていただきたい。
- ・より広域的な共同アウトソーシングによる電算システム構築経費の削減を。
- ・福祉タクシー券の充実を。
- ・商工会議所及び商工会への助成額の見直しを。
- ・新たな工業団地の早期整備を。
- ・道路整備・維持のための予算の十分な確保を。

■水道事業会計

区 分	平成19年度当初業務予定量・予算額	平成18年度当初業務予定量・予算額
給水戸数	63,910戸	62,900戸
年間総配水量	17,139,000m <sup>3</sup>	17,183,000m <sup>3</sup>
一日平均配水量	46,956m <sup>3</sup>	47,077m <sup>3</sup>
収益的収入	43億3,732万9千円	42億5,465万3千円
収益的支出	44億 186万3千円	42億9,492万円
資本的収入	8億1,911万1千円	8億3,666万7千円
資本的支出	19億2,474万2千円	18億4,743万8千円

### ▽委員会での反対討論

住民の暮らしを守る予算、中小企業の経営安定化のための予算が不十分である。財政の悪化を招く投資的経費が増加している。

### ▽委員会での賛成討論

頑張る地方応援プログラム、新型地方交付税などの国の地方制度改革に十分に配慮した予算となっている。

### ▽委員会の審査結果

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決した。

### ●特別会計・企業会計予算

#### ▽委員会からの主な意見・要望

- ・事業の採算性を見込んだ下水道整備計画の見直しを。
- ・一般会計からの繰出しを可能な範囲で行った上での、適正な水道料金の設定を。

### ▽委員会での反対討論

国保税の滞納問題の抜本的解決へ向けた、国保税の引き下げや減免制度の積極的活用がなされていない。老人保健は、制度そのものに抜本的な問題を抱えている。介護保険制度をより利用しやすいものとするための支援が予算に盛り込まれていない。

### ▽委員会の審査結果

採決の結果、国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・老人保健特別会計については賛成多数をもって、その他の会計については、全会一致をもって可決すべきものと決した。

## 《新年度予算について

### 本会議で行われた討論

#### ●一般会計予算

##### ▼反対討論

中小企業や市民生活を支える予算が必要である。財政健全化には投資的経費の抑制が必要だが、新年度予算では増大している。

##### ▼賛成討論

限られた財源を最大限活用し、新市建設計画の着実な実施、産業の活性化、福祉施策・教育環境の充実など、創意工夫しながら予算を重点配分している。前年度比3・3%増の積極型予算は評価する。

地方分権の受け皿づくりが求められる中、本市の新年度予算は妥当なものと考えられる。また、国が行う地方財政制度改革に十分配慮した予算となっている。

#### ●特別会計予算

##### ▼反対討論

支払い能力を超える国保税を引き下げるべきである。国保税の減免制度の拡充を図るべきである。後期高齢者医療の創設で新たな負担が生じている。介護保険料の軽減や助成を行い、介護保険制度の充実を図るべきである。

## 常任委員会に

### 付託して可決した案件

#### 【総務委員会付託案件】

##### ●竹原広域行政組合規約の変更

収入役と吏員制度を廃止し、会計管理者を設置するもの。

##### ●広島中央広域行政組合規約の変更

収入役と吏員制度を廃止し、会計管理者を設置するもの。

##### ●広島県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更

同組合を組織する地方公共団体の一部が脱退するもの。また、収入役と吏員制度を廃止し、会計管理者を設置するもの。

##### ●広島県市町公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更

同組合を組織する地方公共団体の一部が脱退し、1団体が新たに加入するもの。また、吏員制度を廃止し、会計管理者を設置するもの。

##### ●地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理

助役、収入役及び吏員制度の廃止並びに副市長の設置に係る関係条例の整理を行うもの。

##### ●副市長定数条例の制定

副市長の定数を2人と定めるもの。

##### ●印紙及び広島県証紙購入基金の設置及び管理に関する条例の制定

県から移譲される旅券申請受付事務を円滑に行うため、印紙及び広島県証紙購入基金を設置するもの。

##### ●手数料条例の一部改正

建築物の確認申請に係る計画が一定の構造計算に係る基準に適合するかどうかを審査するときの手数料を定めるとともに、県から移譲される事務の実施に関し、新たに徴収する手数料を定めるもの。

##### ●職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の一般職の職員の給与の改定に合わせて、本市職員の給与の改定を行うもの。

##### ●事務分掌条例の一部改正

部の分掌事務の見直し、部・課の新設を行うもの。また、収入役を廃止し会計管理者を置くことに伴い、収入役室の名称を変更するもの。

#### 【文教厚生委員会付託案件】

●広島県と東広島市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託  
県から特別児童扶養手当認定等事務の委託を受けることに伴い、事務委託に関する規約を定めるもの。



●平成18年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました

補正額 9億2,132万円減 補正後の総額 652億997万3千円

（主な補正内容）

- ・ 総務費（電算処理システム管理運営の減など） 2億2,289万4千円減
- ・ 民生費（老人保健特別会計繰出金の減など） 1,345万1千円減
- ・ 衛生費（ペットボトル等処理施設管理運営の減など） 6,702万円 減
- ・ 農林水産業費（農道整備事業の減など） 2億2,814万4千円減
- ・ 商工費（企業立地促進一般事業の増など） 4億6,731万4千円増
- ・ 土木費（公共下水道事業特別会計繰出金の減など） 4億1,785万5千円減
- ・ 教育費（中学校建設費の減など） 2億8,767万2千円減
- ・ 災害復旧費（農林業用施設補助災害復旧事業の減など） 8,818万円 減
- ・ 公債費（長期借入金利子の減など） 1,942万3千円減

- 文化財保護条例の制定  
市指定の文化財に「文化的景観」を加えるほか、文化財の指定、管理等に関する規定を整備するもの。
- あきつ子育て世代向け賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正  
あきつ子育て世代向け賃貸住宅に入居することができる者の要件を緩和するもの。

●平成18年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額（補正内容）	総 額
住宅新築資金等貸付事業（2）	（財源更正）	2,118万7千円
公共下水道事業（2）	3億2,927万1千円減	76億2,864万5千円
東広島中核工業団地汚水処理施設事業（1）	（財源更正）	1,962万1千円
志和流通団地汚水処理施設事業（1）	86万円 減	1,083万9千円
農業集落排水事業（1）	761万8千円減	5億2,529万6千円
東広島駅前土地区画整理事業（1）	2億5,495万3千円減	2億9,880万4千円
ひがしひろしま墓園管理事業（1）	693万8千円減	2,021万4千円
安芸津港湾事業（1）	20万円 増	976万6千円
国民健康保険（3）	事業勘定	6億5,016万6千円減
	直営診療施設勘定	614万円 減
老人保健（1）	7,780万1千円減	149億1,822万7千円
介護保険（2）	保険事業勘定	1,006万3千円減
		90億6,087万7千円

- 老人集会所設置及び管理条例の一部改正  
老朽化した造賀福寿会館及び上黒瀬老人集会所を廃止するもの。
- コミュニティスポーツ広場設置及び管理条例の一部改正  
福富町上戸野に上戸野コミュニティスポーツ広場を設置するもの。

<反対討論>

レセプト点検により医療費が減額された場合の本人負担分の過払い部分について、1万円以上の過払いは厚生労働省から本人に通知をするよう指示がでていますが、本市は通知を実施していない。

●平成18年度水道事業会計補正予算（第2号）を可決しました

区 分	補 正 額	総 額
収益的収入及び支出	収入	3,637万7千円減
	支出	9,730万円 減
資本的収入及び支出	収入	1億8,229万4千円減
	支出	2億1,947万3千円減
		42億3,725万6千円
		43億 38万2千円
		7億5,430万5千円
		16億9,185万5千円

- 「市民経済委員会付託案件」  
町及び字の区域の廃止並びに町の区域の変更  
河内町入野の一部の町及び字の区域を廃止し、その区域を高屋台二丁目の町の区域に変更するもの。
- 字の区域の変更  
地籍の明確化に伴い、安芸津町風早地域の字の区域を変更するもの。

- コミュニティ活動施設設置及び管理条例の一部改正  
柳国下モ原会館など地域集会所3施設を新たに設置するもの。
- 廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部改正  
家庭ごみ袋を市内全域で統一し、県から移譲される事務に係る手数料を新設するもの。
- <反対討論>  
ごみ袋として利用されていたスパーのレジ袋がごみとして出されることになる。意識啓発が進まなければごみの不法投棄につながる。
- 県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正  
県営土地改良事業に係る分担金の負担割合を明確にするもの。
- 企業立地促進条例の一部改正  
障害者の雇用に係る助成措置の拡充を図るもの。
- 公の施設の指定管理者の指定  
柳国下モ原会館など地域集会所3施設の管理を行う指定管理者として、下モ原自治会など3団体を指定するもの。
- 公の施設の指定管理者の指定  
福富物産しゃくなげ館など農畜産物の加工所、直売所及び集出荷施設11施設の管理を行う指定管理者として、福富物産しゃくなげ館運営協議会など11団体を指定するもの。

【建設委員会付託案件】

●請負契約の締結

(仮称) 東広島学校給食センター  
1 新築工事の請負契約を締結するもの。

(建築一式工事)

契約金額 6億9090万円  
契約の相手方  
広成・楠本特定建設工事共  
同企業体

(空調設備工事等一式)

契約金額 4億7565万円  
契約の相手方  
ダイガン・中電工特定建設  
工事共同企業体

(衛生器具設備・給水設備等一式)

契約金額 1億9293万7500円  
契約の相手方  
豊国工業株式会社中国支店

(電気設備工事一式)

契約金額 1億5750万円  
契約の相手方  
株式会社長沼電業社東広島  
営業所

(厨房機器設置工事一式)

契約金額 4億7040万円  
契約の相手方  
株式会社サタケ

〈反対討論〉

食中毒、交通渋滞などの際の対応  
について十分な説明がなされてい  
ない。自校方式の優位性が再認識さ  
れている中、全国の流れに逆行して  
いる。地産地消、食育の推進の観点  
からも自校方式やミニセンター方  
式により実施すべきである。

●財産の取得

龍王山総合公園の用地を買い入  
れるもの。  
取得する財産  
黒瀬町丸山字竜王前144番ほか  
面積 6110・46㎡

予定価格 2422万7768円

●請負契約の締結

河内中学校屋内運動場改築工事  
(建築) の請負契約を締結するも  
の。

契約金額 2億3940万円  
契約の相手方  
松本建設株式会社

●請負契約の締結

(仮称) 福富多目的ホール新築  
工事(建築) の請負契約を締結す  
るもの。

契約金額 2億160万円  
契約の相手方  
株式会社荒谷工務店

〈反対討論〉

工期等について、執行部からの  
詳細の説明がない。

〈賛成討論〉

趣旨には賛成するが、執行部は  
議案の説明を十分行うべきである。

●委託契約の変更

東広島浄化センターの建設工事  
委託に関する基本協定について、  
契約金額を1億6100万円減額  
し変更するもの。

変更後の契約金額  
15億8900万円

●新たに生じた土地の確認

新たに生じた土地が確認された  
ため、当該土地が本市の区域内に  
新たに生じた土地であることを確  
認するもの。  
土地の場所  
安芸津町三津字皆実新開

4392番35の地先の土地

●字の区域の変更

新たに生じた土地の区域を大字  
三津字皆実新開に編入するもの。

●採石業の適正な実施の確保に関す  
る条例の制定

県から移譲される採石業に係る  
採取計画の認可の事務に関し、採  
石業者の責務やその認可の基準等  
について必要な事項を定めるもの。

●市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅の岩谷第1住宅、広島  
第2団地、砂原団地及び湯盛団地  
を廃止するもの。

●西条駅前地区再開発住宅条例の一  
部改正

西条駅前地区再開発住宅の駐車  
場について、その使用料など、管  
理に関する事項を定めるもの。

〈反対討論〉

使用料の減額又は免除の規定が  
あいまいである。

●都市公園条例の一部改正

東広島運動公園に野球場を新た  
に設置するもの。

●公共下水道事業受益者負担金等に  
関する条例の一部改正

公共下水道事業受益者負担金等  
を徴収する受益者の範囲を整備す  
るもの。

●公共下水道区域外流入分担金に関  
する条例の一部改正

公共下水道区域外流入分担金を  
徴収する受益者の範囲を整備する  
とともに、安芸津・河内・福富・  
豊栄処理区の区域外流入分担金の  
額を定めるもの。

委員会への付託を省略して  
可決した案件

●専決処分の承認

損害賠償の額を定めること  
市道の管理上の瑕疵により自転  
車の運転者が負傷したため、損害  
賠償の額を定めるもの。

●公平委員会委員の選任の同意

東広島市西条町田口2688番地1  
荒谷 宏之

●人権擁護委員の候補者の推薦につ  
き意見を求めること

東広島市河内町入野6843番地2  
沖 忠行

東広島市西条土与丸一丁目3番22号  
大野 本子

東広島市八本松南六丁目14番1号  
岩浅 清

東広島市高屋町造賀 7952番地

高橋 敏子

東広島市八本松町吉川 153番地 1

根来みち子

東広島市高屋町中島 801番地 59

西根 文子

東広島市西条町寺家 6561番地 2

坂本 公子

●教育委員会委員の任命の同意

東広島市鏡山二丁目 360番地

鈴木由美子

●副市長の選任の同意

広島市南区東雲二丁目 14番 18・203号

長谷川幹夫



議員提出議案 を可決しました

●市議会会議規則の一部改正

委員会からの議案提出及び電磁的記録による会議録作成の手続きを定めるもの。

●市議会委員会条例の一部改正

議員の定数の変更に伴い、常任委員会の委員の定数を変更するもの。

請願 を不採択としました

●市道寺家南21号線沿い道路・河川整備・改修・及び排水設備に関する請願

《建設委員会での審査概要》

▽請願の要旨

西条町寺家地区では、水田の急速な宅地化や、地区を流れる黒瀬川が天井川であることから、雨が降くと地区の河川の水位が上昇し、自動車や河川に落下するなど、事故が発生している。そのため、「大雨に耐えうる河川改修」、「市道の拡幅、冠水問題の解決のための強制排水施設の設置」、「地域住民が安全に歩行できるよう河川へふたを設置する」などの措置を講ずるよう求めるもの。

▽委員の主な意見

・ 早急に対策を講ずるべきである。  
・ 請願の趣旨には賛同するが、請願の対象地域が市道一路線沿いに限られており、本地区の浸水・道路問題の抜本的解決にはならない。本地区の浸水問題の改善に向けて執行部が開始した取り組みを注視していくべきである。

▽委員会での反対討論

本件は、本来、地元が十分協議した上で要望される内容であると考える。執行部では、問題の抜本的解決に向けた取り組みが既に予定されている。

▽委員会での賛成討論

本地区が都市化するこの時期に積極的に取り組むべきである。本請願を不採択とした場合、執行部が既に取り組みされている浸水対策を否定することとなる。

▽委員会での審査結果

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決した。

《本会議での討論》

▼本会議での賛成討論

執行部は、請願を受理した後に、浸水問題の抜本的解決へ向けた取り組みを開始した。議会もその必要性を認識した上で請願を採択し、執行部の取り組みを後押しすべきである。道州制の州都を目指し、質の高い街を形成していくべきである。

●生活保護の「母子加算」廃止に反対する国への意見書の提出を求める請願

《文教厚生委員会での審査概要》

▽請願の要旨

政府は、新年度から、生活保護の母子加算を段階的に廃止しようとしている。本市では、2万200円を加算しているが、廃止すると母子世帯の生活保護費は約16%削減される。母子世帯の収入は一般世

帯の収入の4割に満たず、母子世帯への手立てが必要である。よって、国や関係行政庁に対し、生活保護の母子加算を廃止しないよう求める意見書の提出を求めるもの。

▽委員会での反対討論

母子加算の廃止は、国が一般母子家庭とのバランスをとる意味合いで行っているものである。新たな就労促進政策も行うことから、これらの国の方針に反対する本請願には賛成できない。

▽委員会での賛成討論

一般母子家庭の収入は減少し、生活保護世帯と同じような水準に下がっている。母子加算の廃止で、さらに生活は苦しくなり、むしろ一般母子家庭の状況をどう引き上げるか政府は考えるべきである。

▽委員会での審査結果

採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

《本会議での討論》

▼本会議での賛成討論

母子家庭の扶助費は、平成17年度に、ほとんどの年齢区分で削減されている。生活保護制度の目的から、また、子育て支援の観点からも母子加算を廃止すべきではない。



平成19年第1回臨時会が

開かれました

5月9日から11日まで開催された平成19年第1回臨時会では、正副議長選挙や常任委員会委員の選任などを行い、市議会議員選挙後の新しい議会構成を決定しました。

また、地方税法などの一部改正に伴い、市税条例の一部を改正する「専決処分の承認について」など、承認案7件、同意案2件を可決しました。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●専決処分の承認

市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、市税条例の一部を改正するもの。

〈反対討論〉

たばこ税の引き上げは国民の小さな楽しみを奪うものである。株式譲渡所得に係る市民税の特例は裕福な市民への優遇措置である。

●専決処分の承認

都市計画税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、都市計画税条例の一部を改正するもの。

●専決処分の承認

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するもの。

〈反対討論〉

国保税の基礎課税額の限度額の引き上げは市民に新たな負担を強いることになる。

〈賛成討論〉

高齢者の増加が避けられない中、制度の安定化を図っていく必要がある。

●専決処分の承認

広島県と東広島市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約の一部改正

広島県と東広島市との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約について、所要の語句を修正するもの。

●監査委員の選任の同意

東広島市西条朝日町3番2号

光野 義信

●監査委員の選任の同意

東広島市八本松東六丁目13番21号

中曾 義孝

■第1回臨時会で可決した案件

7件  
2件

- 承認案
- 同意案

■第1回臨時会の日程

5月9日（1日目）	開会、仮議席の指定、議長選挙、議席の指定、会期の決定
5月10日（2日目）	副議長選挙、議会運営委員会委員の選任、常任委員会委員の選任、広島中央広域行政組合議会議員の選挙、竹原広域行政組合議会議員の選挙、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
5月11日（3日目）	議案説明、承認案採決【承認可決】、同意案採決【同意可決】、閉会

●次の補正予算に係る専決処分を承認しました

補正予算	補正内容	補正後の総額
平成18年度一般会計補正予算（第4号）	財源更正	652億 997万3千円

<反対討論>

地方債の新たな発行は市の借金を増やすことになり、財政難につながる。

<賛成討論>

地方債は有効活用すれば市にとって有利になる。

補正予算	補正内容	繰越明許費の総額
平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	繰越明許費の変更 1,840万円増	1億7,040万円
平成18年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	繰越明許費の追加 198万円追加	198万円